



# 埼玉県報

第145号  
令和2年(2020年)  
9月29日  
火曜日

## 目次

### 規則

- 建設業法施行細則の一部を改正する規則（建設管理課）

### 告示

- 予算の公表（財政課）
- 情報通信の技術を利用して行う手続等に関する告示（情報システム課）
- 自衛官の募集に関する告示（地域政策課）
- 軽油引取税免税証の無効告示（税務課）
- 入出力支援装置に関する入札公告（入札課）
- 多目的X線テレビ装置に関する入札公告（入札課）
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による医療機関及び施術機関の指定(社会福祉課)
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関及び指定施術機関の変更の届出（社会福祉課）
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の廃止の届出(社会福祉課)
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の辞退の届出(社会福祉課)
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による介護機関の指定（社会福祉課）
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定介護機関の変更の届出(社会福祉課)
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定介護機関の廃止の届出(社会福祉課)
- 測量法に基づく公共測量の終了（用地課）

- 測量法に基づく公共測量の実施 (用地課)
- 測量法に基づく公共測量の終了 (用地課)
- 測量法に基づく公共測量の実施 (用地課)
- 測量法に基づく公共測量の実施 (用地課)
- 測量法に基づく公共測量の実施 (用地課)
- 測量法に基づく公共測量の実施 (用地課)
- 測量法に基づく公共測量の実施 (用地課)
- 測量法に基づく公共測量の終了 (用地課)
- 測量法に基づく公共測量の実施 (用地課)
- 測量法に基づく公共測量の終了 (用地課)
- 川口都市計画高度利用地区の変更に係る図書の写しの縦覧 (都市計画課)
- 川口都市計画防火地域及び準防火地域の変更に係る図書の写しの縦覧 (都市計画課)
- 川口都市計画地区計画の変更に係る図書の写しの縦覧 (都市計画課)
- 川口都市計画第一種市街地再開発事業の変更に係る図書の写しの縦覧 (市街地整備課)
- 宅地建物取引業者の聴聞 (建築安全課)
- 宅地建物取引業者の聴聞 (建築安全課)
- 宅地建物取引業者の聴聞 (建築安全課)
- 埼玉県証紙指定売りさばき人の指定の取消し (出納総務課)
- 埼玉県立春日部高等学校ほか 32 校で使用する電気に関する落札者等の公示 (教委・財務課)
- 埼玉県立川越高等学校ほか 35 校で使用する電気に関する落札者等の公示 (教委・財務課)
- 埼玉県立浦和高等学校ほか 34 校で使用する電気に関する落札者等の公示 (教委・財務課)
- 埼玉県立熊谷高等学校ほか 32 校で使用する電気に関する落札者等の公示 (教委・財務課)
- 埼玉県立特別支援学校塙保己一学園ほか 33 校で使用する電気に関する落札者等の公示 (教委・財務課)
- 埼玉県立総合教育センターほか 12 施設で使用する電気に関する落札者等の公示 (教委・財務課)
- 令和2年度埼玉県立学校 42 校コンピュータ教室用機器等賃貸借に関する落札者等の公示 (高校教育指導課)
- 埼玉県立総合教育センター I C T 教育支援システム用機器等賃貸借に関する入札告示 (総合教育センター)
- 県道朝霞蕨線の供用の開始 (朝霞県土整備事務所)
- 開発行為に関する工事の完了公告 (越谷建築安全センター)
- 開発行為に関する工事の完了公告 (越谷建築安全センター)

## 雑報

- 収去した飼料等の試験結果の概要の公表に関する告示（病害虫防除所）

## 規 則

建設業法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和二年九月二十九日

埼玉県知事 大野 元 裕

### 埼玉県規則第七十五号

建設業法施行細則の一部を改正する規則

建設業法施行細則（昭和三十三年埼玉県規則第二十九号）の一部を次のように改正する。

第二条第一項中「。」の下に「並びに建設業法施行規則（昭和二十四年建設省令第十四号。以下この条において「省令」という。）第十三条の二第一項から第三項まで及び第九項並びに第十三条の三第一項及び第七項」を加え、「法第十二条」を「第十二条並びに省令第七条の二及び第八条」に改め、同条第二項中「建設業法施行規則（昭和二十四年建設省令第十四号）」を「省令」に改める。

附 則

この規則は、令和二年十月一日から施行する。

## 告 示

### 埼玉県告示第千三十八号

埼玉県議会令和二年九月定例会において議決された令和二年度埼玉県一般会計補正予算（第八号）を地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百十九条第二項の規定により、次のとおり公表する。

令和二年九月二十九日

埼玉県知事 大野 元裕

令和2年度埼玉県一般会計補正予算（第8号）

令和2年度埼玉県一般会計の補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,139,611千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,179,169,637千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		352,203,370	2,139,611	354,342,981
	2 国庫補助金	233,578,185	2,139,611	235,717,796
歳入合計		2,177,030,026	2,139,611	2,179,169,637

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 衛生費		169,011,103	2,139,611	171,150,714
	1 公衆衛生費	132,460,901	2,139,611	134,600,512
歳出合計		2,177,030,026	2,139,611	2,179,169,637

# 告示

## 埼玉県告示第千三十九号

知事の所管する行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則（平成十六年埼玉県規則第三十七号）第三条の規定により、電子情報処理組織を使用する方  
法その他の情報通信の技術を利用する方法により行う手続等について、次のとおり  
当該手続等の根拠となる法令又は条例等の名称及び条項を告示する。

令和二年九月二十九日

埼玉県知事 大野 元裕

名称	条項
埼玉県環境整備センターの手数料等に関する条例施行規則（平成元年一月三十一日規則第六号）	第一条第二項



## 告 示

### 埼玉県告示第千四十号

自衛隊法施行令（昭和二十九年政令第七十九号）第百十四条、第百七条及び第百十八条の規定により、自衛官の募集について次のとおり告示する。

令和二年九月二十九日

埼玉県知事 大野 元 裕

#### 一 募集種目

自衛官候補生

#### 二 応募資格

イ 採用予定月の一日現在において年齢十八歳以上三十三歳未満の日本国籍を有する者。ただし、三十二歳の者にあつては、採用予定月の一日から起算して三月に達する日の属する月の翌月の末日現在三十三歳に達していない者に限る。

ロ 自衛隊法（昭和二十九年法律第六十五号）第三十八条第一項各号に掲げる者に該当しないもの

#### 三 採用試験の方法

イ 筆記試験（国語、数学、地理歴史及び公民並びに作文）

ロ 口述試験

ハ 適性検査

ニ 身体検査

ホ 経歴評定

#### 四 募集期間

令和二年十月一日（木）から同月二十二日（木）まで

#### 五 採用予定時期

令和二年十一月中旬から同年十二月上旬まで又は令和三年三月下旬から同年四月月上旬まで

#### 六 試験期日並びに試験場の位置及び名称

イ 試験期日

令和二年十月三十日（金）又は同月三十一日（土）

ロ 試験場の位置及び名称

埼玉県さいたま市北区日進町一丁目四十番地七

陸上自衛隊大宮駐屯地

#### 七 応募者の受付

各市役所、各町村役場並びに自衛隊埼玉地方協力本部（埼玉県さいたま市浦和区常盤四丁目十一番十五号浦和地方合同庁舎三階）電話〇四八―八三一―六〇四

三) 及び各地域事務所において受け付ける。

八 各地域事務所の位置及び名称

イ 埼玉県さいたま市大宮区桜木町二丁目三百七十六番地MS-1ビル二階

自衛隊埼玉地方協力本部さいたま地域事務所

(電話〇四八―六五一―二四二〇)

ロ 埼玉県所沢市西所沢一丁目九番十九号鹿島屋ビル三階

自衛隊埼玉地方協力本部入間地域事務所

(電話〇四―二九二三―四六九一)

ハ 東京都練馬区大泉学園町陸上自衛隊朝霞駐屯地内

自衛隊埼玉地方協力本部朝霞地域事務所

(電話〇四八―四六六―四四三五)

ニ 埼玉県熊谷市筑波三丁目九十番地一国際ビル二階

自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所

(電話〇四八―五二二―四八五五)

ホ 埼玉県秩父市宮側町三番地三

自衛隊埼玉地方協力本部秩父地域事務所

(電話〇四九四―二二―六一五七)

# 告示

## 埼玉県告示第千四十一号

次の軽油引取税免税証は、亡失したので、亡失の日から無効とする。

令和二年九月二十九日

埼玉県知事 大野 元裕

免税証の種類	免税証の記号及び番号	枚数	用途	有効期間
	11J026306	一	船舶	
	一〇〇〇〇			
免税証に記載された販売業者の所在地及び氏名又は名称				
千葉県銚子市潮見町十五番地				
株式会社銚子マリーナ				
免税証を交付した事務所				
埼玉県春日部県税事務所				
亡失年月日				
令和二年五月十五日				

## 告 示

### 埼玉県告示第千四十二号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和二年九月二十九日

埼玉県知事 大野 元裕

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

入出力支援装置 一式

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 納入期限

令和3年2月26日（金）

### (4) 納入場所

埼玉県立特別支援学校9校

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成30年埼玉県告示第857号）又は物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和2年埼玉県告示第277号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県総務部入札課総務・物品調達担当 沼田 電話048-830-5780（直通）

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和2年11月19日（木）午前10時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和2年11月18日（水）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和2年11月19日（木）午前10時まで

- (4) 開札の場所及び日時

埼玉県総務部入札課 令和2年11月19日（木）午前10時10分

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和2年11月4日（水）午後3時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和2年10月5日（月）までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) 特記事項

本件入札は、入札の結果、落札者との契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年埼玉県条例第15号)に基づき、県議会の議決に付さなければならない契約となる場合には、落札者と仮契約を取り交わし、県議会の議決後に本契約を締結する。

なお、落札決定から本契約までの間に埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱第3条の規定による入札参加停止措置を受けた者は、本契約を締結できない(契約辞退を申し出るものとする。)

(11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and Quantity of the Products to Be Purchased:

Assistive input-output devices for computers, One Complete Set

(2) Deadline for Submissions:

By Electronic Bidding System: 10:00 am, Thursday, November 19, 2020

By Registered Mail: 5:00 pm, Wednesday, November 18, 2020

In Person: 10:00 am, Thursday, November 19, 2020

(3) Contact Information:

General Affairs・Supplies Procurement Group, Bidding Services  
Division,

Department of General Affairs, Saitama Prefectural Government  
Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi,

Saitama-ken 330-9301, Japan

Tel. 048-830-5780



## 告 示

### 埼玉県告示第千四十三号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和二年九月二十九日

埼玉県知事 大野 元 裕

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

多目的X線テレビ装置 一式

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 納入期限

令和3年2月26日（金）

### (4) 納入場所

埼玉県総合リハビリテーションセンター

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成30年埼玉県告示第857号）又は物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和2年埼玉県告示第277号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県総務部入札課総務・物品調達担当 磯松 電話048-830-5780（直通）

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和2年11月19日（木）午前10時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和2年11月18日（水）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和2年11月19日（木）午前10時まで

- (4) 開札の場所及び日時

埼玉県総務部入札課 令和2年11月19日（木）午前10時10分

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和2年11月4日（水）午後3時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和2年10月5日（月）までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) 特記事項

本件入札は、入札の結果、落札者との契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年埼玉県条例第15号)に基づき、県議会の議決に付さなければならない契約となる場合には、落札者と仮契約を取り交わし、県議会の議決後に本契約を締結する。

なお、落札決定から本契約までの間に埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱第3条の規定による入札参加停止措置を受けた者は、本契約を締結できない(契約辞退を申し出るものとする。)

(11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and Quantity of the Products to Be Purchased:

Multipurpose X-ray diagnostic system, One Complete Set

(2) Deadline for Submissions:

By Electronic Bidding System: 10:00 am, Thursday, November 19, 2020

By Registered Mail: 5:00 pm, Wednesday, November 18, 2020

In Person: 10:00 am, Thursday, November 19, 2020

(3) Contact Information:

General Affairs・Supplies Procurement Group, Bidding Services  
Division,

Department of General Affairs, Saitama Prefectural Government  
Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi,

Saitama-ken 330-9301, Japan

Tel. 048-830-5780

# 告示

## 埼玉県告示第千四十四号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条及び第五十五条第一項の規定による医療扶助並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条及び第五十五条第一項の規定による医療支援給付のための医療を担当する機関又は施設を担当する機関として、次の者を指定した。

令和二年九月二十九日

埼玉県知事 大野 元 裕

### 一 指定医療機関

名称	開設者名	所在地	指定年月日
かすかべ消化器内科クリニック	高橋 史成	春日部市谷原新田二一七七 ―	令和二年九月一日
今城内科クリニック	医療法人今城内科クリニック	所沢市緑町二―三―二一	令和二年八月一日
ふじもと緩和ケアクリニック	藤本 肇	所沢市並木三―一 所沢パークタウン駅前通り団地二―一―〇	令和二年九月一日
県西在宅クリニック熊谷	木ノ内 勝士	熊谷市村岡三〇七―一	令和二年九月一日
ヨコゼ診療所	医療法人社団ヨコゼ	秩父郡横瀬町横瀬四三四六	令和二年八月一日
森谷歯科医院	医療法人智久会	草加市谷塚一―二―二九	令和二年七月十四日
KENデンタルクリニック	小橋 健史朗	東松山市高坂一〇三―一 七―一F	令和二年八月一日

ひばり薬局はねお店	腰越店	ウエルシア薬局小川	みどりの森薬局	ウエルシア薬局越生店	川店	そうごう薬局草加氷	クスリのアオキ上尾本町薬局	鈴木薬局第一団地店	ウエルシア薬局上尾大谷本郷店	ブレイブ薬局蔵店	セキ薬局久喜東2号店	わかば薬局中央春日部店	松本歯科医院
有限会社タケイ	株式会社	ウエルシア薬局株式会社	グリーンファーマシー株式会社	ウエルシア薬局株式会社	株式会社	総合メディカル株式会社	株式会社クスリのアオキ	株式会社鈴木薬局	ウエルシア薬局株式会社	株式会社smilink	株式会社セキ薬品	株式会社アイアマシュー	医療法人社団彩雲会
比企郡滑川町羽尾四三九七 一七	一	比企郡小川町腰越四四七	入間郡三芳町北永井九九七 一八	入間郡越生町越生東二一六 一二	マンション一階A号室	草加市氷川町六五三けやき	上尾市本町六一八一六	上尾市小敷谷八四五一	上尾市大谷本郷七三五一三	蔵市中央三一九一七SA NITAS WABI 一階	○ 久喜市久喜東四一二一	春日部市谷原新田二一七七 一五	白岡市千駄野一一二八一九
令和二年九月一日	十一日	令和二年九月	令和二年八月一日	令和二年九月一日	令和二年九月一日	令和二年九月一日	令和二年九月一日	令和二年八月九日	令和二年九月一日	令和二年八月三日	令和二年九月一日	令和二年九月一日	令和二年九月一日

セキ薬局加須店	株式会社セキ薬品	加須市三俣二一五―四	令和二年九月一日
訪問看護ステーションALWAYS春日部	株式会社ハートカンパニー	春日部市中央一―四九―五 A センターヒルズ春日部一階	令和二年八月一日
訪問看護ステーションつばさ	株式会社メーテイス	八潮市古新田一〇九一―三 藤ハイツⅢ一〇二号	令和二年五月一日
訪問看護ステーションあやめ行田	株式会社ファーストナース	行田市佐間三―一三―九メ ゾンM&A佐間一〇三号	令和二年八月一日
訪問看護ステーションあやめ深谷	株式会社ファーストナース	深谷市桜ヶ丘一〇六一―二J B五 一〇三号	令和二年八月一日

二 指定施術機関

氏名	住所	名称	施術所		指定年月日
			所在地		
新井 滉二郎		新井接骨院	所沢市久米二一六五―一六		令和二年八月二十日
関 直喜		芝浦整骨院	東京都港区芝浦三―一―二― 五石阪ビル二階		令和二年八月十四日
佐野 秀明		中藤さの整骨院 平蔵院	飯能市中藤下郷四三七―二		令和二年九月十三日
野口 貴史		太陽堂鍼灸マツサージ院練馬	東京都練馬区平和台三―二 二―一九タカミヤビルF		令和二年八月二十五日
林 文子		てあて在宅マツサージ	千葉県松戸市常盤平陣屋前 四―一七トーション常盤平ビル二〇一		令和二年九月一日
柳 道直		ふくろう鍼灸治療院	坂戸市清水町四六―三九		令和二年九月一日



# 告示

## 埼玉県告示第千四十五号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条及び第五十五条第一項並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条及び第五十五条第一項の規定による指定医療機関又は指定施術機関から、次のとおり変更の届出があった。

令和二年九月二十九日

埼玉県知事 大野 元 裕

### 一 指定医療機関

名称	変更事項	変更前	変更後
本庄ひだまりクリニック	所在地	深谷市岡二七三四―六	深谷市岡二―一四―二〇
つばさ薬局	開設者名称	株式会社TNS	株式会社mexas wolf
サカエ薬局	所在地	深谷市岡二九九―五	深谷市岡二―一三―四

### 二 指定施術機関

氏名	変更事項		変更前	変更後
	施術所	所在地		
竹内 義隆	施術所	所在地	春日部市一ノ割二―一―四八	春日部市一ノ割三―一四―六一
馬場 宏之	施術所	所在地	春日部市大倉四〇六―一二EIKABIL―F	春日部市米島一一八六―一五
小林 寛之	施術所	所在地	さいたま市見沼区中川三五八―一A一〇二	さいたま市見沼区中川四二二―五

# 告示

## 埼玉県告示第千四十六号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条の規定による指定医療機関から、次のとおり廃止の届出があった。

令和二年九月二十九日

埼玉県知事 大野 元裕

名称	所在地	廃止年月日
今城内科クリニック	所沢市緑町二―三―二一	令和二年七月三十一日
荻原医院	秩父郡横瀬町横瀬四三四六	令和二年七月三十一日
森谷歯科医院	草加市谷塚一―二―二九	令和二年七月十四日
ブレイブ薬局蔵店	蕨市中央三―二一―二八斎藤ハイツ一階	令和二年八月二日
鈴木薬局第一団地店	上尾市小敷谷八八〇	令和二年八月九日
みどりの森薬局	入間郡三芳町北永井九九七―七	令和二年七月三十一日
遠藤薬局大桑店	加須市南大桑一六二三―一	令和二年七月三十一日
みなみ薬局寄居店	大里郡寄居町寄居八八―一―一	令和二年八月三十一日

# 告 示

## 埼玉県告示第千四十七号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第四十九条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条の規定による指定医療機関から、次のとおり辞退の届出があった。

令和二年九月二十九日

埼玉県知事 大野 元裕

名称	所在地	辞退年月日
医療法人社団ブライ トデンタルケア羽生 リボン歯科・矯正歯 科	羽生市川崎二―二八―三イオ ンモール羽生一階	令和二年八月三十一日
シナモン薬局	蕨市中央三―一二―一八	令和二年八月六日

告示

埼玉県告示第千四十八号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項の規定による介護扶助のための居宅介護等及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による介護支援給付のための居宅介護等を担当する機関として、次の者を指定した。

令和二年九月二十九日

埼玉県知事 大野 元裕

名称	社会福祉法人みなな福祉会ケアハウス悠々湯ホーム	所在地	秩父郡皆野町下日野沢三九〇六一三	開設者名	社会福祉法人みなな福祉会	サービスの種類	特定施設入居者生活介護	指定年月日	令和二年九月一日
名称	薬局マツモトキヨシ草加三丁目店	所在地	草加市草加三―五―三四	開設者名	株式会社マツモトキヨシ	サービスの種類	居宅療養管理指導	指定年月日	令和二年一月一日
名称	あすなる薬局	所在地	新座市新座三―一〇五	開設者名	有限会社ニーマザ・ファーマシー	サービスの種類	介護予防居宅療養管理指導	指定年月日	令和二年九月一日

# 告示

## 埼玉県告示第千四十九号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による指定介護機関（同条第二項及び中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の規定により同条第一項の指定を受けたものとみなされた介護機関を含む。）から、次のとおり変更の届出があった。

令和二年九月二十九日

埼玉県知事 大野 元裕

名称	変更事項		変更前	変更後	サービスの種類
在宅介護支援センター 安誠園	事業所所在地	本庄市小和瀬 一六六六	飯能市下畑二九六	飯能市仲町五―七	居宅介護支援
グループホームみんなの家 志木中宗岡	事業者名称	株式会社ウイズネット	株式会社ウイズネット	ALSOK介護株式会社	認知症対応型共同生活介護
春日部ロイヤル訪問看護ステーション	事業所所在地	春日部市藤塚 二六二二―二二	春日部市藤塚 二五〇―一三二		訪問看護
グループホームみんなの家・志木柏町	事業者名称	株式会社ウイズネット	ALSOK介護株式会社		認知症対応型共同生活介護

グリーンライフ 草加	デイサービスセンター ーてしろ	
事業所名	事業所 在地	事業所 在地
「鶴の家」 草加	草加市松江二 ー三ー五○	草加市手代町 ○一 ○六 ー一
グリーンライフ 草加	草加市松江二 ー三ー二六	草加市手代二 ー一 ー一 ー一
特定施設入居者生活介護 特定施設入居者生活介護	通所介護	

告 示

埼玉県告示第千五十号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による指定介護機関（同条第二項及び中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の規定により同条第一項の指定を受けたものとみなされた介護機関を含む。）から、次のとおり廃止の届出があった。

令和二年九月二十九日

埼玉県知事 大野 元裕

名称	所在地	サービスの種類	廃止年月日
漆原歯科クリニック	鴻巣市宮地四一 一五―六	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養 管理指導	令和二年六月三十日
のぞみ元氣薬局	本庄市本庄一 九―三	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養 管理指導	令和二年六月一日
訪問介護事業所 うぶすな	熊谷市石原三一 一九〇 一〇二 号	訪問介護	令和二年七月三十一日
居宅介護支援事業 うぶすな	熊谷市石原三一 一九〇 一〇二 号	居宅介護支援	令和二年七月三十一日
ニチイケアセンタ ―新座	新座市東北二― 二六―二深井ビ ル二―A	居宅介護支援	令和二年八月三十一日

ニチケアセンタ  
鶴ヶ島

鶴ヶ島市鶴ヶ丘  
ニケ島市鶴ヶ丘  
ビルニ七F  
K  
&  
Y

居宅介護支援

令和二年八月三十日



## 告 示

### 埼玉県告示第五十一号

令和元年埼玉県告示第三百五号で公示した公共測量は、令和二年八月二十八日終了した旨測量計画機関である埼玉県大里農林振興センターから通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和二年九月二十九日

埼玉県知事 大野 元 裕

# 告 示

## 埼玉県告示第千五百二十二号

測量計画機関である三郷市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和二年九月二十九日

埼玉県知事 大野 元裕

一 測量計画機関

三郷市

二 作業種類

デジタル空中写真撮影

三 作業地域

埼玉県三郷市全域

四 作業期間

令和二年十月一日から令和三年三月十二日まで

## 告 示

### 埼玉県告示第千五十三号

令和二年埼玉県告示第二百二号で公示した公共測量は、令和二年八月三十一日終了した旨測量計画機関である国土交通省関東地方整備局荒川上流河川事務所から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において適用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和二年九月二十九日

埼玉県知事 大野 元裕

# 告 示

## 埼玉県告示第千五十四号

測量計画機関である小鹿野町から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和二年九月二十九日

埼玉県知事 大野 元裕

### 一 測量計画機関

小鹿野町

### 二 作業種類

公共測量（空中写真撮影）

### 三 作業地域

小鹿野町全域

### 四 作業期間

令和二年十月一日から令和三年三月二十九日まで

# 告 示

## 埼玉県告示第千五十五号

測量計画機関であるさいたま市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和二年九月二十九日

埼玉県知事 大野 元裕

一 測量計画機関

さいたま市

二 作業種類

公共測量（数値撮影）

三 作業地域

さいたま市全域

四 作業期間

令和二年八月七日から令和三年三月三十一日まで

# 告 示

## 埼玉県告示第千五十六号

測量計画機関である上里町から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和二年九月二十九日

埼玉県知事 大野 元裕

### 一 測量計画機関

上里町

### 二 作業種類

デジタル空中写真撮影

### 三 作業地域

埼玉県上里町全域

### 四 作業期間

令和二年十月一日から令和三年三月十五日まで

# 告 示

## 埼玉県告示第千五十七号

測量計画機関である美里町から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和二年九月二十九日

埼玉県知事 大野 元裕

### 一 測量計画機関

美里町

### 二 作業種類

デジタル空中写真撮影

### 三 作業地域

埼玉県児玉郡美里町全域

### 四 作業期間

令和二年十月一日から令和三年三月十五日まで

# 告 示

## 埼玉県告示第千五十八号

測量計画機関である本庄市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和二年九月二十九日

埼玉県知事 大野 元裕

### 一 測量計画機関

本庄市

### 二 作業種類

デジタル空中写真撮影

### 三 作業地域

埼玉県本庄市全域

### 四 作業期間

令和二年十月一日から令和三年三月十五日まで



## 告 示

### 埼玉県告示第五十九号

令和二年埼玉県告示第七百五十五号で公示した公共測量は、令和二年九月十一日終了した旨測量計画機関である神川町から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和二年九月二十九日

埼玉県知事 大野 元裕

# 告 示

## 埼玉県告示第千六十号

測量計画機関である埼玉県川越県土整備事務所から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和二年九月二十九日

埼玉県知事 大野 元裕

### 一 測量計画機関

埼玉県川越県土整備事務所

### 二 作業種類

公共測量 デジタル撮影

公共測量 同時調整

### 三 作業地域

川越県土整備事務所管内

### 四 作業期間

令和二年九月三日から令和二年十二月十五日まで

## 告 示

### 埼玉県告示第千六十一号

令和二年埼玉県告示第百六十二号で公示した公共測量は、令和二年八月二十日終了した旨測量計画機関である埼玉県川越県土整備事務所から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和二年九月二十九日

埼玉県知事 大野 元裕

## 告 示

### 埼玉県告示第千六十二号

川口市から川口市計画高度利用地区の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県都市整備部都市計画課において縦覧に供する。

令和二年九月二十九日

埼玉県知事 大野 元裕

## 告 示

### 埼玉県告示第千六十三号

川口市から川口市計画防火地域及び準防火地域の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県都市整備部都市計画課において縦覧に供する。

令和二年九月二十九日

埼玉県知事 大野 元裕

## 告 示

### 埼玉県告示第千六十四号

川口市から川口市計画地区計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県都市整備部都市計画課において縦覧に供する。

令和二年九月二十九日

埼玉県知事 大野 元裕

## 告 示

### 埼玉県告示第千六十五号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第一項の規定により川口市から川口都市計画第一種市街地再開発事業の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により当該図書の写しを埼玉県都市整備部市街地整備課において縦覧に供する。

令和二年九月二十九日

埼玉県知事 大野 元 裕

# 告 示

## 埼玉県告示第千六十六号

宅地建物取引業法（昭和二十七年法律第七十六号）第六十六条の規定による処分について、行政手続法（平成五年法律第八十八号）第十三条第一項の規定により、聴聞を次のとおり公開で行う。

令和二年九月二十九日

埼玉県知事 大野 元裕

### 一 聴聞の日時及び被聴聞者

聴聞の日時	被聴聞者の商号又は名称	被聴聞者の氏名（法人にあっては代表者の氏名）	被聴聞者の主たる事務所の所在地
令和二年十月二十日午後一時三十分	株式会社仲野	仲野 浩通	埼玉県ふじみ野市大井千八十一番地

### 二 聴聞の場所

埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目十二番二十四号

埼玉教育会館四〇三会議室



# 告示

## 埼玉県告示第千六十七号

宅地建物取引業法（昭和二十七年法律第七十六号）第六十六条の規定による処分について、行政手続法（平成五年法律第八十八号）第十三条第一項の規定により、聴聞を次のとおり公開で行う。

令和二年九月二十九日

埼玉県知事 大野 元裕

### 一 聴聞の日時及び被聴聞者

聴聞の日時	被聴聞者の商号又は名称	被聴聞者の氏名（法人にあっては代表者の氏名）	被聴聞者の主たる事務所の所在地
令和二年十月二十日午後三時三十分	株式会社アイシーク	岩沼 伸晃	埼玉県川口市芝下三丁目九番二十二号N Kビル

### 二 聴聞の場所

埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目十二番二十四号

埼玉教育会館四〇三会議室

# 告示

## 埼玉県告示第千六十八号

宅地建物取引業法（昭和二十七年法律第七十六号）第六十六条の規定による処分について、行政手続法（平成五年法律第八十八号）第十三条第一項の規定により、聴聞を次のとおり公開で行う。

令和二年九月二十九日

埼玉県知事 大野 元裕

### 一 聴聞の日時及び被聴聞者

聴聞の日時	被聴聞者の商号又は名称	被聴聞者の氏名（法人にあっては代表者の氏名）	被聴聞者の主たる事務所の所在地
令和二年十月二十日午前十時	株式会社希翔	安田 徹	埼玉県上尾市泉台三丁目一番地二十

### 二 聴聞の場所

埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目十二番二十四号

埼玉教育会館四〇三会議室

## 告 示

### 埼玉県告示第千六十九号

埼玉県証紙条例（昭和三十九年埼玉県条例第六十三号）第六条第一項の規定による埼玉県証紙指定売りさばき人の指定を次のとおり取り消したので、同条第三項の規定により告示する。

令和二年九月二十九日

埼玉県知事 大 野 元 裕

一 埼玉県証紙指定売りさばき人の主たる事務所の所在地及び名称

埼玉県川越市大字小仙波七百四十九番地八 有限会社アーンデス

二 取消年月日

令和二年九月二十三日

# 告 示

## 埼玉県告示第千七十七号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和二年九月二十九日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 購入等件名及び予定数量

埼玉県立春日部高等学校ほか32校で使用する電気 契約電力6,873キロワット  
予定使用電力量11,607,300キロワット時

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県教育局教育総務部財務課学校予算・経理指導担当 埼玉県さいたま市浦  
和区高砂3丁目15番1号

3 落札者を決定した日

令和2年7月28日

4 落札者の氏名及び住所

株式会社エネット 東京都港区芝公園2丁目6番3号

5 落札金額

213,520,213円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和2年5月29日

# 告 示

## 埼玉県告示第千七十一号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和二年九月二十九日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 購入等件名及び予定数量

埼玉県立川越高等学校ほか35校で使用する電気 契約電力6,228キロワット 予定使用電力量12,646,400キロワット時

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県教育局教育総務部財務課学校予算・経理指導担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

3 落札者を決定した日

令和2年7月28日

4 落札者の氏名及び住所

株式会社エネット 東京都港区芝公園2丁目6番3号

5 落札金額

223,840,579円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和2年5月29日

# 告 示

## 埼玉県告示第千七百二十二号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和二年九月二十九日

埼玉県知事 大野 元 裕



1 購入等件名及び予定数量

埼玉県立浦和高等学校ほか34校で使用する電気 契約電力7,124キロワット 予定使用電力量12,367,400キロワット時

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県教育局教育総務部財務課学校予算・経理指導担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

3 落札者を決定した日

令和2年7月28日

4 落札者の氏名及び住所

株式会社エネット 東京都港区芝公園2丁目6番3号

5 落札金額

225,871,863円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和2年5月29日

# 告 示

## 埼玉県告示第七十三号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和二年九月二十九日

埼玉県知事 大野 元裕

1 購入等件名及び予定数量

埼玉県立熊谷高等学校ほか32校で使用する電気 契約電力6,283キロワット 予定使用電力量11,316,100キロワット時

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県教育局教育総務部財務課学校予算・経理指導担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

3 落札者を決定した日

令和2年7月28日

4 落札者の氏名及び住所

株式会社エネット 東京都港区芝公園2丁目6番3号

5 落札金額

205,024,125円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和2年5月29日

# 告 示

## 埼玉県告示第千七百七十四号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和二年九月二十九日

埼玉県知事 大野 元裕

1 購入等件名及び予定数量

埼玉県立特別支援学校塙保己一学園ほか33校で使用する電気 契約電力6,333キロワット 予定使用電力量8,999,600キロワット時

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県教育局教育総務部財務課学校予算・経理指導担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

3 落札者を決定した日

令和2年7月28日

4 落札者の氏名及び住所

株式会社エネット 東京都港区芝公園2丁目6番3号

5 落札金額

169,476,839円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和2年5月29日

# 告 示

## 埼玉県告示第七十五号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和二年九月二十九日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 購入等件名及び予定数量

埼玉県立総合教育センターほか12施設で使用する電気 契約電力1,659キロワット  
ト 予定使用電力量4,653,500キロワット時

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県教育局教育総務部財務課学校予算・経理指導担当 埼玉県さいたま市浦  
和区高砂3丁目15番1号

3 落札者を決定した日

令和2年7月28日

4 落札者の氏名及び住所

丸紅新電力株式会社 東京都中央区日本橋2丁目7番1号

5 落札金額

79,676,377円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和2年5月29日

# 告 示

## 埼玉県告示第千七十六号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和二年九月二十九日

埼玉県知事 大野 元 裕



1 購入等件名及び数量

令和2年度埼玉県立学校42校コンピュータ教室用機器等賃貸借 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課学びの改革担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

3 落札者を決定した日

令和2年7月27日

4 落札者の氏名及び住所

日立キャピタル株式会社 東京都港区西新橋1丁目3番1号

5 落札金額

1,025,393,600円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和2年6月16日

## 告 示

### 埼玉県告示第千七十七号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和二年九月二十九日

埼玉県知事 大野 元裕

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

埼玉県立総合教育センター I C T 教育支援システム用機器等賃貸借 一式

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 履行期間

令和 3 年 3 月 1 日（月）から令和 8 年 2 月 28 日（土）まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

### (4) 履行場所

埼玉県立総合教育センター所長が指定する場所

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成30年埼玉県告示第857号）又は物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和2年埼玉県告示第277号）に基づき、業種区分「物品の賃貸」又は「電子計算に関する業務」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を

受けていない者であること。

- (5) I S M S 認証又はプライバシーマークの認定を受けている者であること。
- (6) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒361-0021 埼玉県行田市富士見町2丁目24番地 埼玉県立総合教育センター  
一総務担当 新井 祥太 電話048-556-6164（直通）

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和2年11月18日（水）午後3時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和2年11月17日（火）午後5時まで

なお、郵送の場合は、書留郵便によること。

- (4) 開札の場所及び日時

埼玉県立総合教育センター 令和2年11月18日（水）午後3時30分

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和2年10月21日（水）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和2年10月5日（月）までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

## 5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased :

Computer Network System for the Saitama Prefectural Education Center.

This includes computer hardware, software and their maintenance.

(2) Deadline for Submissions :

By the electronic bidding system : 3:00 p.m., November 18, 2020.

By registered mail or in person : 5:00 p.m., November 17, 2020.

(3) Contact Information :

General Affairs Group, Saitama Prefectural Education Center,

Fujimi-cho 2-24, Gyoda-shi, Saitama-ken 361-0021

Telephone: 048-556-6164

## 告 示

### 埼玉県朝霞県土整備事務所長告示第二十三号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和二年九月二十九日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県朝霞県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和二年九月二十九日

埼玉県朝霞県土整備事務所長 相原秀行

<p>朝霞蕨線</p>	<p>路線名</p>
<p>朝霞市大字上内間木字西通七〇四番二地先から同市大字上内間木字古川一〇四九番三地先まで （ただし、関係図面に表示する部分に限る。）</p>	<p>供用開始の区間</p>
<p>令和二年九月二十九日</p>	<p>供用開始の期日</p>
<p>延長一九一・四〇メートル</p>	<p>備考 平成二十四年六月八日付け埼玉県朝霞県土整備事務所長告示第十二号で告示した道路予定区域の一部供用開始である。</p>



## 告 示

### 埼玉県越谷建築安全センター所長告示第三十六号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和二年九月二十九日

埼玉県越谷建築安全センター所長 志 村 宏

#### 一 許可番号

令和二年九月七日

指令越建セ第〇一〇二三二号

#### 二 検査済証番号

令和二年九月二十四日

越建セ第一九九一一号

#### 三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県南埼玉郡宮代町字百間千九番七

#### 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県北葛飾郡杉戸町高野台南一丁目五番地十六 天王山レジデンス高野台二

〇二

富永 晃毅

## 告 示

### 埼玉県越谷建築安全センター所長告示第三十七号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和二年九月二十九日

埼玉県越谷建築安全センター所長 志村 宏

#### 一 許可番号

令和二年九月七日

指令越建セ第〇一〇二二二号

#### 二 検査済証番号

令和二年九月二十四日

越建セ第二〇〇一―一号

#### 三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県南埼玉郡宮代町字百間千九番三

#### 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県南埼玉郡宮代町笠原一丁目八番三十五号 パークハイツ笠原A二〇三号

佐藤 梓

## 雑 報

収去した飼料等の試験結果の概要の公表に関する告示

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和二十八年法律第三十五号）第五十六条第七項の規定により、収去した飼料等の試験結果の概要を次のとおり公表する。

令和二年九月二十九日

埼玉県病害虫防除所長 植 竹 恒 夫

1. 安全性に関する検査

製造事業場等の名称及び所在地	収去場所	飼料又は飼料添加物の区分	飼料又は飼料添加物の名称	製造(輸入)年月	試験項目	違反の有無及び違反の内容
キッコーマンソイフーズ株式会社 埼玉工場 埼玉県狭山市	キッコーマンソイフーズ株式会社 埼玉工場 埼玉県狭山市	豆乳かす	乾燥豆乳粕	2.6	重金属-鉛、カドミウム、ひ素	無
(輸入業者) 富士農産株式会社 群馬県前橋市	小山商事株式会社 埼玉県行田市	乾牧草	カナダチモシープレミアム	2.4	重金属-鉛、カドミウム、ひ素	無
同上	同上	同上	カナダチモシーLP	2.4	重金属-鉛、カドミウム、ひ素	無
(輸入業者) 株式会社アイ・コーポレーション 東京都新宿区	同上	同上	オーツヘイ	2.6	重金属-鉛、カドミウム、ひ素	無
同上	同上	同上	トールフェスク	2.6	重金属-鉛、カドミウム、ひ素	無
(輸入業者) 木徳神糧 東京都千代田区	同上	同上	アルファルファ	2.6	重金属-鉛、カドミウム、ひ素	無
(輸入業者) 全国酪農業協同組合 東京都港区	埼玉酪農業協同組合 埼玉県深谷市	乾牧草	クレイングラス	2.6	重金属-鉛、カドミウム、ひ素	無
(輸入業者) まるご株式会社 東京都足立区	同上	同上	イタリアンストロー	2.5	重金属-鉛、カドミウム、ひ素	無
(輸入業者) 全国酪農業協同組合 東京都港区	同上	同上	カナダチモシー	2.5	重金属-鉛、カドミウム、ひ素	無
(輸入業者) 株式会社カイセイトレーディング 東京都中央区	同上	同上	オーツヘイ	2.6	重金属-鉛、カドミウム、ひ素	無

(輸入業者) 全国酪農業協同組合 東京都港区	同上	同上	ルーサン	2.7	重金属－鉛、カドミウム、ひ素	無
三幾飼料工業株式会社 草加工場 埼玉県草加市	三幾飼料工業株式会 社 草加工場 埼玉県草加市	魚粉	60%フィッシュミール	2.7	重金属－鉛、カドミウム、ひ素	無

(注) 1. 飼料又は飼料添加物の名称の欄中の「規」は、法第二十七条第一項又は第二十九条第二項若しくは第三十条第二項の規定に基づく規格適合表示飼料であることを示す。

## 2. 栄養成分に関する検査

製造事業場等の 名称及び所在地	収 去 場 所	飼 料 の 名 称	製 造 (輸入) 年 月	試 験 結 果 の 概 要	違反の有無及 び違反の内容
キッコーマンソイフーズ 株式会社 埼玉工場 埼玉県狭山市	キッコーマン ソイフーズ株 式会社 埼玉 工場 埼玉県狭山市	乾燥豆乳粕	2.6	栄養成分－粗蛋白、粗脂肪、粗灰分	無
三幾飼料工業株式会社 草加工場 埼玉県草加市	三幾飼料工業 株式会社 草加工場 埼玉県草加市	60%フィッシュミール	2.7	栄養成分－粗蛋白、粗脂肪、粗灰分	無

(注) 1. 飼料の名称の欄中の「規」は、法第二十七条第一項又は第二十九条第二項若しくは第三十条第二項の規定に基づく規格適合表示飼料であることを示す。